



2012.3.1 法政大学シンポジウム
グローバル化時代における私立大学の質保証

内部質保証のこれから － 認証評価機関の立場から －

財団法人大学基準協会
大学評価・研究部
部長 工藤 潤

Contents

1. 内部質保証が求められる背景
2. 質保証とは
3. 内部質保証とは
4. 改善と説明責任
5. 内部質保証の3つの側面
6. 内部質保証システムを機能させるために

内部質保証が求められる背景

- 公共性の高い大学の活動実態をステイクホルダーに対して公にすることが求められていること。
- 大学の大衆化、多様化の進展の中で、学位の質を保証する仕組みの構築が求められていること。
- グローバル化が進む中で、大学教育の国際通用性を高める必要性が高まっていること。

高等教育における質保証とは

- 高等教育システム、高等教育機関及び教育プログラムの質を評価（evaluating）する（評価（assessing）する、モニターする、保証（guaranteeing）する、維持する、改善する）継続的かつ恒常的プロセス。
- 質保証は、「説明責任」と「改善」の両方に焦点があてられる。その際、合意された一貫性のあるプロセスと十分に設定された基準を通じて、評価内容と判断（ランキングではない）が示される。
- 質保証システムの多くは、内部質保証（高等教育の質をモニターし改善するための高等教育機関内での実践）と外部質保証（高等教育機関及び教育プログラムの質を保証するための高等教育機関間または外部機関による仕組み）に区別される。
- 質保証のための活動は、確固とした質の文化によって支えられる高等教育機関内のメカニズムの存在にかかっている。

（UNESCO – CEPES, 2004）（訳・下線は工藤）

内部質保証とは

- P D C Aサイクルを適切に機能させることによって質の向上を図り、教育、学習その他サービスが一定水準にあることを、大学自らの責任で説明・証明していく学内の恒常的・継続的プロセス。
- 改善（improvement）と説明責任（accountability）の2つの視点が求められる。

改善と説明責任

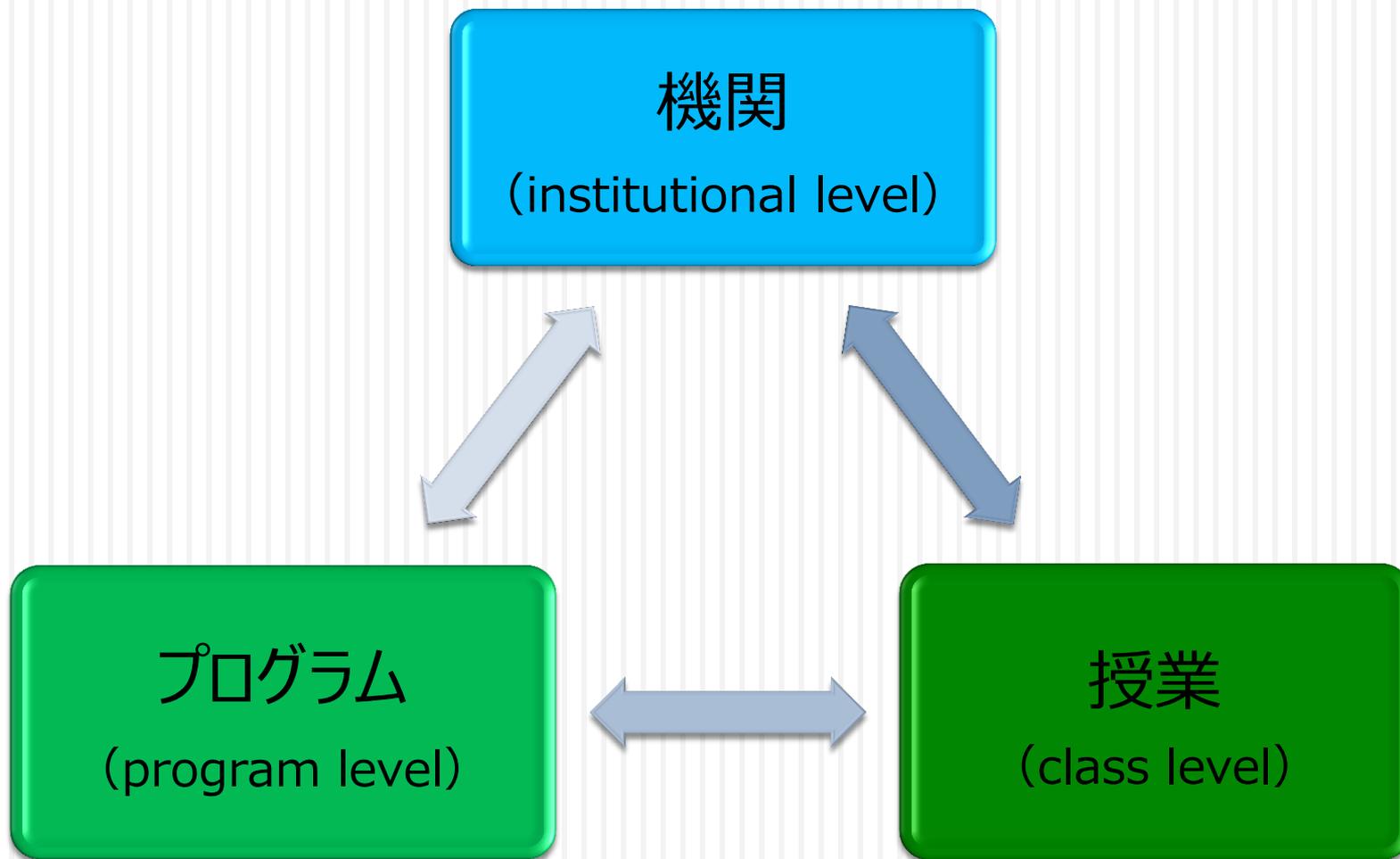
■ 改善

- 大学の自主性・自立性の発揮
- 客観性・独立性のある評価システムの構築
- P D C Aサイクルの機能化

■ 説明責任

- 標準化への対応
- 学内データ・ベースの構築
- 情報公開

内部質保証の3つの側面（1）



内部質保証の3つの側面（2）

	対象1	対象2	実施主体	方法
機関 (institutional level)	教育改善のためのメカニズムの有効性 教育環境向上のための取組み	・教員の任用手続 ・FDの有効性 ・プログラム・レビューの有効性 など	大学全体の質保証・向上に責任を負う組織	自己点検・評価 プレ・認証評価
プログラム (program level)	教育プログラムの内容と有効性	・カリキュラムの体系的・一貫性 ・学習成果とカリキュラムの調和 ・学習成果の検証 など	学部・学科 大学院研究科・専攻	自己点検・評価 プログラム・レビュー
授業 (class level)	授業の内容・方法の有効性	・シラバスと授業内容の整合性 ・学士課程における授業の学習段階の適切性 ・成績評価の適切性 など	教員	自己点検・評価 教員相互による授業参観 学生による授業評価

内部質保証システムを機能させるために

- 内部質保証に責任を負う組織の設置
- 大学の教育に関する方針の明確化と大学構成員による共有
- 改善メカニズムの構築
- 情報公開機能の強化

ご清聴ありがとうございました

Thank you !

財団法人大学基準協会

工藤 潤

j_kudo@juaa.or.jp

